

全管協共済会の現状2010

平成22年度版 / 平成21年度決算

目次

● 会社概要	2
● 主な業務の内容	2
● トップメッセージ	3
● 経営基本方針	4
● 経営について	5
コーポレート・ガバナンス体制	6
リスク管理体制	8
コンプライアンス(法令等遵守)体制	9
個人情報に関する取扱いについて	10
情報開示	12
勧誘方針	13
保険募集制度	14
保険金支払と損害サービス	15
● 業績データ	17
平成 21 年度における事業の概況	18
主要な業務の状況	19
経理の状況	27
● コーポレートデータ	39
沿革	40
株式に関する事項	40
会社役員に関する事項	41
使用人の状況	41
会社の組織	42

はじめに

平素より、皆さんには全管協共済会をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の経営方針、事業概況、財務状況などをご説明するためにディスクロージャー誌「全管協共済会の現状 2010」を作成いたしました。

本誌が当社をご理解いただく一助になれば幸いです。

今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



会社概要(2010年3月31日現在)

名称(商号) 株式会社全管協共済会

設立 2007年10月

資本金 1,000,000千円

総資産 3,111,298千円

純資産 1,157,444千円

本社所在地 〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目1番5号 東京駅前ビル

代表取締役 小花 和人(おばな かずひと)

従業員数 45名

営業店舗数 1店

代理店数 1,122店

主な業務の内容

[会社の目的]

当社は、次の業務を行うことを目的としています。

1. 少額短期保険業
2. 他の保険会社、少額短期保険業者の保険業に係わる業務の代理又は事務の代行、その他前号の業務に付随する業務
3. 前各号のほか、保険業法その他の法律により少額短期保険業者がおこなうことのできる業務
4. その他前各号の業務に付帯又は関連する事項

[業務の内容]

当社は少額短期保険業を営んでおり、主な業務は以下の通りです。

1. 「入居者総合安心保険」、「テナント総合安心保険」の引受
2. 全国賃貸管理業共済会より包括移転を受けた「入居者相互保障契約（テナント専用・住居専用）」の管理
3. サポートネット 21 共済会より受託した業務および財産の管理

■ トップメッセージ

皆様には日頃より全管協共済会をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、「全国賃貸管理ビジネス協会（全管協）と連携し、保険業務を通じて、お客様の安全で安心な生活に役立つサービスを提供する」ことを経営方針とし、2008年4月1日の開業以来、全管協会員会社を代理店として、賃貸入居者・事業者等のお客様を対象とする「入居者総合安心保険」と「テナント総合安心保険」をご提供しております。

少額短期保険事業は公共性・社会性の高い事業であり、関係法令、監督指針等に従った適切な業務運営が求められます。

とりわけ保険契約の募集、管理に関する法令遵守につきましては、少額短期保険業におけるコンプライアンスの根幹をなすものであり、当社におきましても代理店に対する適切な指導と社内管理体制の強化を経営の主要課題と位置づけ、適正な業務運営を推進しております。

2009年12月には、あいおい損害保険株式会社と資本・業務提携を行い、コンプライアンス遵守について更なる体制強化を図りました。

今後とも公正、公平な業務運営を実践し、お客様のニーズに沿った商品の改良・開発に努めることにより、真にお客様に選ばれる少額短期保険会社で在り続けるよう全社一丸となって努力してまいりますので、一層のご愛顧、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長 小花 和人



|| 経営基本方針

- ◆ 商品開発は、お客様のニーズに沿って行います。
- ◆ 商品案内は、不動産管理のプロでもある当社の代理店が適切に行います。
- ◆ 全管協と連携して防犯・防災活動を行います。
- ◆ 事故発生時は、不動産管理のプロでもある当社の代理店が窓口となり、代理店が保険金請求のお手伝いをします。
- ◆ 保険金は速やかにお支払いします。
- ◆ 万全な財務体質を確保します。
- ◆ コンプライアンス重視の企業風土を構築します。

経営について

Ⅱ コーポレート・ガバナンス体制

当社は、少額短期保険事業を取り巻く様々なリスクを的確に把握・管理し、業務の健全かつ適切な運営を確保するために、以下の経営管理体制を確立しています。

1. 取締役会

取締役会は明確な経営方針を定め、法令等の遵守、契約者の保護、リスク管理等の観点から重要な経営諸施策の方針を決定し、かつ、適切な内部統制のシステムを構築しながら、業務遂行を監督してまいります。代表取締役はこれら取締役会の決定をもとに職務を遂行し、組織全体に方針を周知徹底させます。

2. 経営会議

当社は社長の諮問機関として経営会議を設置し、業務遂行の方針及び計画の協議、部門活動の総合調整等の任務を遂行しています。また、経営上重要かつ基本的な事項に関して協議し、社長に意思決定の資料を提供する役割も果たしています。

3. リスク・コンプライアンス委員会

全社的なリスク・コンプライアンス管理について統括及び進捗を管理することを目的として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。

本委員会は、代表取締役社長を委員長、常勤役員、部長を委員、常勤監査役、保険計理人をオブザーバーとし、コンプライアンスプログラムに定める課題とリスクマネジメント推進に関わる課題についての対応を協議・決定し、進捗状況を管理しています。

当社では、お客様相談室を設けており、お客様からお寄せいただいた貴重な「お客様の声」は、本委員会に報告され、業務改善に反映されています。

また、本委員会は、法令遵守などを含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証する部門として内部監査を行い、内部監査で発見した問題点や改善状況を定期的に経営陣へ報告すると同時に、解決にいたるまで継続的なフォローを実施いたします。本委員会の活動内容については、取締役会へ定期的に報告する等、取締役等が全社のリスク・コンプライアンスの実態を把握できる体制が整備されています。

4. コンプライアンス統括部

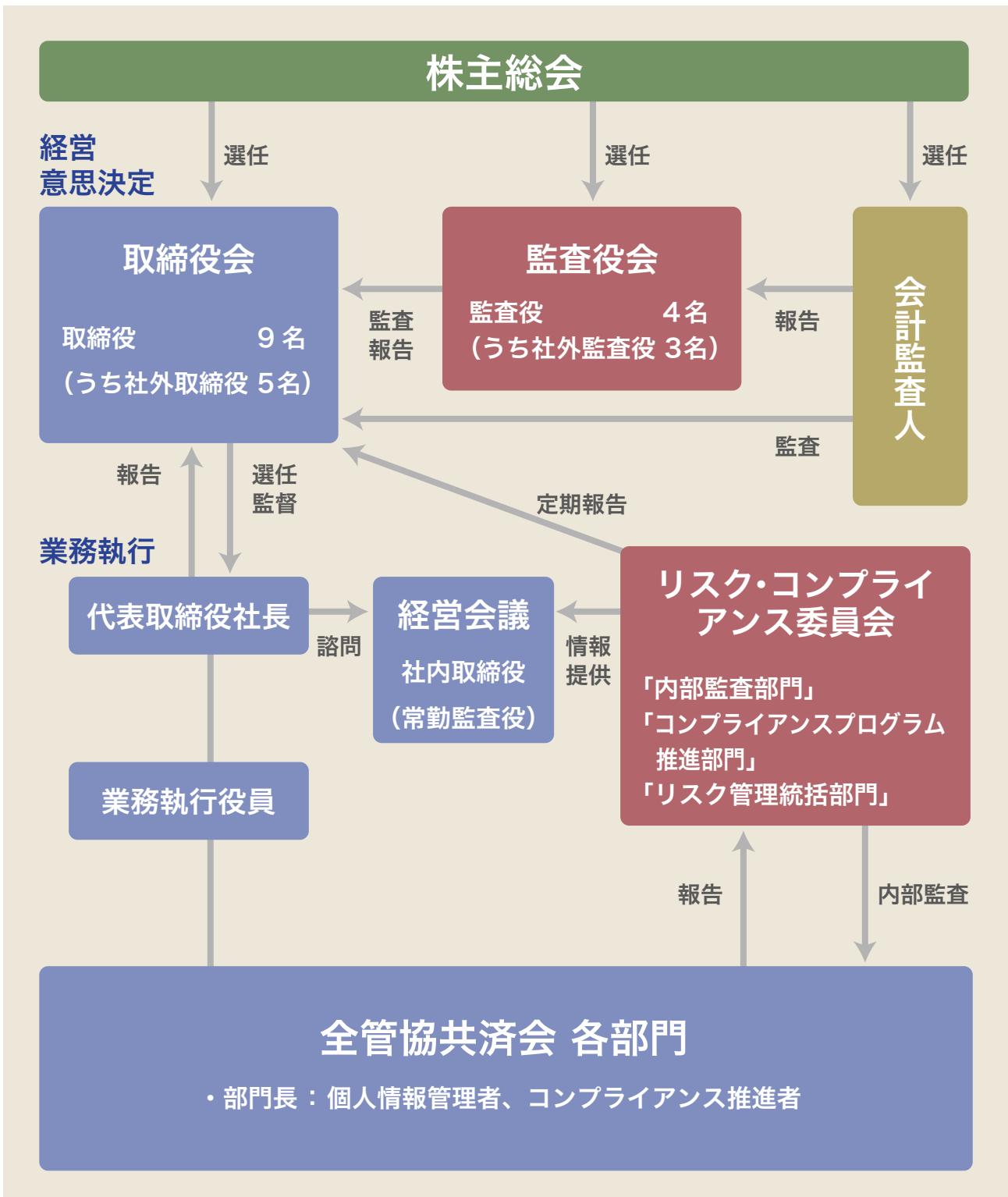
コンプライアンス統括部は、業務の適正性確保のための体制を整備することを目的に、社内の内部統制システムの構築状況や運用を確認し、内部統制システム整備と適切な運用を継続的に推進します。

同時に法令及び定款への適合性確保のため、リスク・コンプライアンス委員会事務局として、全社における法令遵守態勢の統括、及びリスク管理態勢の部門運営を行います。

また当社の内部管理態勢の改善と企業品質向上のために、コンプライアンスプログラム年度計画及び内部監査方針・計画を立案し、リスク・コンプライアンス委員会を通じて同計画を実施していきます。

これらの活動内容の報告書等を作成し、取締役会へ提出いたします。

コーポレート・ガバナンス体制図



リスク管理体制

当社は、下記のような業務上のリスクについて、各部署が担当業務に関連するリスクを管理し、リスク・コンプライアンス委員会が組織横断的にリスクの総合的管理と必要な施策を検討・実施いたします。

また当社は、これらのリスクが顕在化し、お客様や代理店に重大な影響を及ぼし、当社業務に著しい支障が生じるような事態が発生した場合は、全社を挙げて迅速かつ適切な措置を講じ、一刻も早く正常な業務へ復旧できるようにするための危機管理体制を構築しています。

1. 保険引受リスク

個別の保険契約引受けに関するリスク、商品の開発及び改定等に関するリスク、お引受けした保険契約の保有と再保険に関するリスク、適切な責任準備金及び支払備金の積立に関するリスク等をいいます。当社では、取締役会とリスク・コンプライアンス委員会との間の報告手順を定めた上で、保険事故発生の頻度、風水災等の広域災害についての分析と管理を行い、適格な再保険者との再保険取引によりリスクの分散を図るとともに、責任準備金・支払備金の積立を適正に行い経営の安定化を図っています。

2. 事務リスク

社員や代理店による保険契約事務上のミスや不正な処理により、当社が損失を被るリスクをいいます。当社は、保険契約のデータ入力、異動・解約処理をシステム化し、システムチェックを実施することで、契約の引受けと保全に関連する事務ミスの発生を防いでいます。

3. システムリスク

当社のコンピュータ・情報システムについての誤作動・停止、不正使用、セキュリティ対策の不備などにより、当社が損失を被るリスクをいいます。これらのリスクに対応するため、当社では基幹システムの管理を適格な情報管理会社へ委託し、システムバックアップ、障害対策ならびにウイルスの監視等を実施しています。また、社内システムにはウイルス対策ソフトウェアを導入し、ID・パスワードによるアクセス管理を実施するとともに、代理店用のオンライン契約計上システムにはデジタル認証による端末へのアクセス制限を採用して不正使用を防止しています。

4. 資産運用リスク

資産運用に係る市場リスク、信用リスク、市場流動性リスクなどをいいます。当社は資産の運用に当たり、安全性と流動性の確保を第一義としております。

コンプライアンス(法令等遵守)体制

コンプライアンス基本方針

当社は、事故の際に保険金を適切に支払う補償機能を通じ、社会的使命を有する少額短期保険会社として誠実かつ公正な事業活動を行い、コンプライアンス（法令等遵守）推進を通じ、お客様の要望と信頼にこたえることを基本とした企業活動を行います。

コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、お客様保護の観点で全社をあげてコンプライアンスを推進いたします。

1. コンプライアンスで遵守すべきもの

当社ではコンプライアンスにおいて遵守すべきものとして、以下の法令等を位置づけております。

- 第一に、法律・政令・規則などの「法規範」（保険業法や刑法、民法など）
- 第二は、会社で定めた規定・規則、ルール、マニュアルなどの「社内規範」
- 第三に、倫理や社会規範といった「倫理規範」

2. コンプライアンスの目標

- コンプライアンス活動を効果的に運営するための組織体制を確立します。
- 実効性確保のために各種施策や仕組を策定・構築し、長期的な視野に立って決定された年度取組計画に従い、これら施策を着実に実行していきます。
- 全役職員にコンプライアンスの必要性・重要性を熟知させ、同時にリーガルマインドを育成します。
- 不祥事等が発覚した場合には、あらかじめ定められている対応マニュアルに沿って適切な処理を行い、自社が被るダメージを最小限に留めるようにします。

3. コンプライアンス推進体制

当社は、コンプライアンス体制整備、問題点把握・監督を全社横断的に行うためにリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。

リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスプログラムに定める個別課題について協議・決定を行うとともに、進捗状況を管理し、委員会での協議・決定事項については取締役会へ報告します。

4. 全役職員の行動基準

〈法令遵守と高い倫理観に基づく行動〉

コンプライアンス推進のため、全役職員が一つ一つの仕事に対し、コンプライアンスで遵守すべき内容を理解し自ら判断して行動します。

全役職員は、当然に知っておくべき業務知識や法令を習得し、法的・倫理的に問題があることを知りながら故意に違反したりそれらを見過ごすことがないように、高い倫理観に基づき業務を遂行します。

個人情報に関する取扱いについて

当社は、業務上使用するお客様の情報の管理を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に基づき、個人情報の重要性に鑑み、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等を遵守する基本方針のもとに個人情報の適正な利用、安全管理の徹底に努めています。

また、お客様の個人情報のお取り扱いについては、以下の通りプライバシーポリシーを定め、当社のホームページ上で公表をしています。

<http://www.zk2.jp/privacypolicy.html>

プライバシー・ポリシー（個人情報保護基本方針）

当社は、個人情報保護の重要性を深く認識し、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインなどを遵守して、個人情報の適正な取り扱いを実践いたします。また、安全管理に係る措置や以下の方針については、継続的に見直し、必要に応じて改善してまいります。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により、個人情報を取得いたします。

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の目的および下記4. に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）に必要な範囲を超えて利用いたしません。また、利用目的は、ホームページで公表するほか、申込書・パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- 適正な保険契約の審査、引受およびそれに関連する業務
- 適正な保険金のお支払い及びそれに関連する業務
- 当社が有する債権の回収
- 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- 各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
- 当社が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施
- 当社の他の商品・サービスの案内、提携先・委託先等の商品・サービスの案内
- 統計資料の作成
- 問い合わせ・依頼等への対応

3. 個人データの第三者への提供

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供することはありません。

- 法令に基づく場合
- 当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先に提供する場合
- 個人情報保護法第23条第2項に基づく手続（いわゆるオプト・アウト）を行って第三者に提供する場合
- 損害保険会社等との間で共同利用を行う場合（下記をご覧ください）

4. 個人データの共同利用

保険業界の情報交換について当社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社及び少額短期保険業者との間で、個人データを共同利用します。

代理店等情報確認業務について当社は、少額短期保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、他の損害保険会社及び少額短期保険業者との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用することがあります。また、少額短期保険代理店の委託等のために、少額短期保険募集人試験等の合格者情報に係る個人データを共同利用しています。

5. センシティブ情報のお取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の10に基づき、政治的見解、信教（宗教、思想及び信条をいう。）、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保健医療及び性生活ならびに犯罪歴に関する個人情報（以下、「センシティブ情報」といいます。）を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- 相続手続を伴う保険金支払事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- 保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- 法令等に基づく場合
- 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

6. 個人情報の安全管理

当社は、取扱う個人データの漏えい・滅失・き損の防止、その他個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備及び安全管理措置に係る実施体制の整備等、必要なセキュリティ対策を講じます。また、当社が、外部に個人情報の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

7. 開示、訂正等のご請求

● ご契約内容・事故に関するご照会

ご契約内容・事故に関するご照会については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。ご照会者がご本人であることを確認させていただいたうえで、お答えいたします。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに変更させていただきます。

● 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正、利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正、利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。

当社は、ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、原則として書面で回答いたします。また、通知または開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

8. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。

【お問い合わせ窓口】

株式会社全管協共済会

所在地：〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目1番5号 東京駅前ビル

電話番号：0120(32)9431

受付時間：9:00～18:00（土日祝、年末年始の休業日を除く）

III 情報開示

当社は、契約者、代理店、株主をはじめとして広く一般消費者の皆様に、当社事業に対する理解を深め、適正なご評価を下していただくために、ディスクロージャー誌ならびにホームページで、当社の事業に関する重要な情報の適切な開示に努めています。当社のホームページには、会社情報や商品のご案内、その他当社からのお知らせ等を掲載しております。

株式会社全管協共済会 ホームページ <http://www.zk2.jp/>

|| 効率方針

当社は、保険商品の販売にあたり、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他の関連法令等を遵守し、以下の方針に基づき、お客様の立場に立った販売活動を行っています。

- 商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他の関係法令等を遵守し、適正な販売に努めてまいります。
- お客様の商品に関する知識、ご購入目的、財産の状況等に留意し、商品内容やリスク内容などについて十分ご理解いただけるように、適切なご説明に心がけるとともに、お客様のご意向と実情に適った商品のご案内に努めてまいります。
- 商品の販売にあたっては、お客様にとってご迷惑とならない時間帯・場所・方法により、適切に行うよう努めてまいります。
- お客様に対する勧誘の適正を確保するため、社内体制の整備や販売にあたる者の研修を充実させ、わかりやすい説明に努めてまいります。
- 万が一事故が発生した場合におきましては、迅速かつ的確に保険金のお支払いに対応するよう努めてまいります。
- お客様のご意見等を商品の開発・販売に反映していくように努めてまいります。

II 保険募集制度

当社は、賃貸不動産入居者のお客様を対象とする少額短期保険商品「入居者総合安心保険」と「テナント総合安心保険」を販売しておりますが、これらの商品は、当社と代理店委託契約を締結した、全国賃貸管理ビジネス協会（全管協）の会員である不動産管理・仲介業者によって取り扱われています。当社では、これら保険の販売に係わる代理店の、法令に基づいた適正な保険募集活動を維持するため、代理店指導・研修体制を確立しております。

1. 代理店登録及び届出

当社と委託契約を交わした代理店が保険募集を行うためには、保険業法第 276 条に基づき内閣総理大臣への登録が必要であり、当社は代理店委託契約締結後、速やかに登録の手続きを行っています。また実際にお客様へ保険契約の手続きを行う保険募集人は、少額短期保険業の共通試験である「少額短期保険募集人試験」に合格し、内閣総理大臣への届出が済んでいることが必要条件となります。当社は、新設はもとより既存の代理店に対しても定期的に募集人の状況を確認し、適宜届出を行っております。

2. 代理店の業務

代理店は当社に代わって、お客様に適切な保険商品をお勧めし、お客様のご意向を確認した上で保険契約を締結し、保険料を受領しております。保険商品をご案内する際には、商品パンフレット等で補償内容をご説明し、さらに「重要事項説明書」に基づいて「契約概要」と「注意喚起情報」をご説明していきます。

3. 代理店教育

お客様との保険契約においては、法令等で定められた保険募集のルールがしっかりと守られなければなりません。そのため、当社では代理店の法令遵守の徹底を目的として、「少額短期保険コンプライアンス研修マニュアル」を作成し、保険募集人の研修に使用しています。

4. 代理店点検・監査の実施

当社は、代理店の保険募集業務が適正に行われているかを確認するため、当社保険業務アドバイザーによる「代理店コンプライアンス指導」及び「代理店監査」を実施することで、代理店の法令遵守状況や業務遂行状況の実態を把握し、業務適正化の指導を行っています。

Ⅱ 保険金支払と損害サービス

保険金の支払いは、保険事業の本来の目的そのものであり、少額短期保険業者として最も重要な業務であることを認識し、常に公正かつ迅速な保険金の支払が行われるよう基本方針を守り、以下の態勢で業務を遂行してまいります。

1. 損害サービスの基本

- 迅速かつ的確な損害調査を行い、公平で公正な保険金支払業務を遂行すること
- 保険契約者および代理店に対して、事故処理経過の適切な報告を行うこと
- 常に親切かつ適切なサービス対応を心がけ、保険契約者および代理店から高い信頼を獲得すること

2. 適正な保険金支払のための体制

- 保険契約募集時においては、重要事項の説明ならびに契約者の意向確認を確実に行い、補償内容や保険金額について契約者の十分な理解を得たうえで、適切な保険契約手続きを行います。
- 保険金支払業務手順を定め、保険金の不払い、未払い、誤払いを防止するための実務手順を確立しています。
- 保険金支払拒絶事案および保険金請求に関する苦情案件について、その請求内容および当社判断の妥当性を再検討するため、社内に「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、該当案件の精査を行っていきます。
- 保険金支払状況は取締役会に報告し、適切な損害サービス業務の遂行を確認しています。

3. 損害調査要員の研修

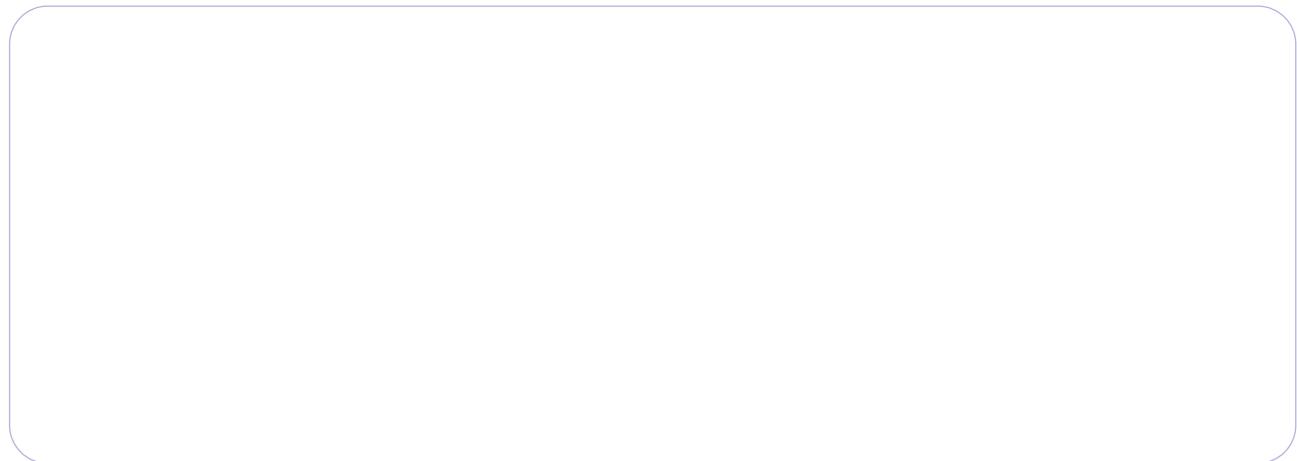
損害サービス部門の役職員に対し、損害サービス業務に関する実務研修および個人情報の保護などに関する法令遵守研修を実施します。

4. 業務運営

当社は、損害サービス業務において事故受付業務ならびに損害調査業務を、それぞれ株式会社プレステージ・インターナショナルに委託しています。当社は委託先に対する監督と指導を行い、公正かつ迅速な保険金支払態勢を確保し、保険契約者の保護に欠けることのないよう委託業務を管理しています。

また、委託先においても当社同様に社内研修を行うことで、業務のクオリティ向上を目指しています。

• • • memo • • •



業績データ

平成21年度における事業の概況(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

[事業環境]

平成21年度における本邦経済情勢は、企業収益に回復の動きが見られた一方、デフレが進行し、雇用・所得環境の改善が進まない中、個人消費が伸び悩むなど、引き続き厳しい状況で推移致しました。

当社の募集網である不動産賃貸管理業界においても、平成21年度新設住宅着工（貸家）が311,463件、前年比30.0%減と大幅に減少しており、また、低調な個人消費の影響も受け、困難な一年となりました。

このような中、当年度における当社の業績は、年間契約件数が466,350件（対前年16%増）、取扱代理店が1122社（27社増）と、契約件数、代理店数ともに順調に拡大致しました。

尚、当年度の事故支払件数も5,174件と前年の2,684件に比較して92.8%増加しました。これは、前年度が営業初年度であり、全国賃貸管理業共済会からの主力契約包括移転も平成20年10月1日付であったことから事故支払が少なかったものであり、当年度の保有契約に対する水準としては良好に推移致しております。

また、当年度における事業の経過につきましては、平成21年12月4日付でいおい損害保険株式会社との業務資本提携を実施し、コンプライアンス体制の強化を図りました。

[事業損益]

事業損益につきましては、経常収益は13,448,729千円、経常費用として13,226,161千円を要しました。この結果、経常利益は222,568千円となり、法人税、住民税、法人税等調整額を加減した当期純利益は125,917千円となりました。

[会社が対処すべき課題]

当社は、法令遵守の企業風土醸成を基本方針のひとつに掲げ、これまで募集現場におけるコンプライアンス実現のために、適正募集に向けた代理店研修・監査を通して代理店の指導・育成を行うとともに、会社組織改編、増員による経営管理（ガバナンス）態勢の改善・強化を行ってまいりました。

今後も「全国賃貸管理ビジネス協会と連携して、保険業務を通じて、お客様の安全で安心な生活に役立つサービスを提供する」を経営の基本方針とし、お客様から信頼いただける少額短期保険業者を目指し、全社を挙げて以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 内部管理態勢の強化

組織・分掌・リスク管理体制の再構築とレポーティングラインの確立およびリスク・コンプライアンス委員会をはじめとした各種会議体、ガバナンス機能の発揮に基づく社内業務効率化推進と業務適正化に向けた取組み

(2) 保険募集管理態勢の整備

保険募集に関する各種規程・マニュアル類の整備および代理店監査・指導強化による代理店業務品質の向上

II 主要な業務の状況

1. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

項目	年 度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
正味収入保険料	-	461,405	816,007	
経常収益	52	11,149,853	13,448,729	
保険引受利益	-	332,040	308,182	
経常利益	△77,553	289,489	222,568	
当期純利益	△49,546	181,073	125,917	
正味損害率	-	8.0%	9.7%	
正味事業費率	-	15.4%	61.7%	
利息及び配当金収入	52	3,276	3,636	
資本金 (発行済株式総数)	100,000 (2,000 株)	1,000,000 (20,000 株)	1,000,000 (20,000 株)	
純資産額	50,453	1,131,527	1,157,444	
保険業法上の純資産額 (※)	50,453	1,168,615	1,206,538	
総資産額	127,984	2,980,627	3,111,298	
責任準備金残高	-	556,253	554,375	
有価証券残高	-	-	-	
保険金等の支払能力の充実の状況 を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)	-	1,446.7%	1164.9%	
配当性向	-	55.2%	50.0%	
従業員数	-	41 人	45 人	

※保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第 211 条の 8 第 1 項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

2. 直近の2事業年度における業務の状況

① 正味収入保険料

(単位：千円)

項目	平成 20 年度		平成 21 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災	461,405	100%	816,007	100%
その他	-	-	-	-
合計	461,405	100%	816,007	100%

※正味収入保険料とは、元受正味収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものをいいます。

② 元受正味保険料

(単位：千円)

項目	平成 20 年度		平成 21 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災	6,321,256	100%	6,898,643	100%
その他	-	-	-	-
合計	6,321,256	100%	6,898,643	100%

※元受正味保険料とは、元受保険料から解約返戻金及びその他返戻金を控除したものをいいます。

③ 支払再保険料

(単位：千円)

項目	平成 20 年度		平成 21 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災	5,859,851	100%	6,082,636	100%
その他	-	-	-	-
合計	5,859,851	100%	6,082,636	100%

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金及びその他再保険収入を控除したものをいいます。

④ 保険引受利益

(単位：千円)

項目	平成 20 年度		平成 21 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災	332,040	100%	308,182	100%
その他	-	-	-	-
合計	332,040	100%	308,182	100%

※保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用、営業費及び一般管理費を控除しその他の収支(その他経常収益 - その他経常費用)を加味したものをいいます。

⑤ 正味支払保険金

(単位：千円)

項目	年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	金額	構成比	金額	構成比		
火災	37,212	100%	79,442	100%		
その他	-	-	-	-		
合計	37,212	100%	79,442	100%		

※正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から出再契約における回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥ 元受正味保険金

(単位：千円)

項目	年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	金額	構成比	金額	構成比		
火災	455,880	100%	1,079,822	100%		
その他	-	-	-	-		
合計	455,880	100%	1,079,822	100%		

※元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦ 回収再保険金

(単位：千円)

項目	年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	金額	構成比	金額	構成比		
火災	418,667	100%	1,000,379	100%		
その他	-	-	-	-		
合計	418,667	100%	1,000,379	100%		

3. 保険契約に関する指標

① 契約者配当金の額

該当ありません。

② 正味損害率、正味事業費率及び正味合算率

項目	平成 20 年度			平成 21 年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
火災	8.0%	15.4%	23.4%	9.7%	61.7%	71.4%
その他	-	-	-	-	-	-
合計	8.0%	15.4%	23.4%	9.7%	61.7%	71.4%

※正味損害率=正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料

※正味事業費率=正味事業費(=事業費 + 保険業法第 113 条繰延額 (△)+ 保険業法第 113 条繰延資産償却費 - 再保険手数料) ÷ 正味収入保険料

※正味合算率=正味損害率 + 正味事業費率

③ 出再控除前の元受損害率、元受事業費率及び元受合算率

項目	平成 20 年度			平成 21 年度		
	元受損害率	元受事業費率	元受合算率	元受損害率	元受事業費率	元受合算率
火災	13.7%	66.0%	79.7%	16.1%	67.6%	83.7%
その他	-	-	-	-	-	-
合計	13.7%	66.0%	79.7%	16.1%	67.6%	83.7%

※元受損害率とは、当期発生保険金等 ÷ 当期既経過保険料

※元受事業費率=事業費(事業費 + 保険業法第 113 条繰延額 (△)+ 保険業法第 113 条繰延資産償却費) ÷ (保険料 - 解約返戻金 - その他返戻金)

※元受合算率=元受損害率 + 元受事業費率

④ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位 5 社の割合

平成 20 年度		平成 21 年度	
出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位 5 社の出再保険料の割合	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位 5 社の出再保険料の割合
1 社	100%	1 社	100%

⑤ 支払再保険料の格付ごとの割合

平成 20 年度		平成 21 年度	
格付区分	出再保険料のおける割合	格付区分	出再保険料のおける割合
A - 以上	100%	A - 以上	100%
BBB 以上	-	BBB 以上	-
その他	-	その他	-
合計	100%	合計	100%

⑥ 未収再保険金の額

(単位：千円)

項目	年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	金額	構成比	金額	構成比		
火災	170,929	100%	352,868	100%		
その他	-	-	-	-		
合計	170,929	100%	352,868	100%		

4. 経理に関する指標等

① 支払備金

(単位：千円)

項目	年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
			金額	構成比	金額	構成比
火災			32,239		48,006	
その他			-		-	
合計			32,239		48,006	

② 責任準備金

(単位：千円)

項目	年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
			金額	構成比	金額	構成比
火災			556,253		554,375	
その他			-		-	
合計			556,253		554,375	

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

(単位：千円)

項目	年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
			金額	構成比	金額	構成比
利益準備金			-		20,000	
任意積立金			-		-	
合計			-		20,000	

④ 損害率の上昇に対する経常利益の変動

(単位：千円)

損害率の上昇シナリオ	元受損害率が 1 % 上昇すると仮定いたします。			
計算方法	正味既経過保険料 × 1 %			
経常利益の減少額	平成 20 年度	3,161	平成 21 年度	8,298

5. 資産運用に対する指標等

① 資産運用の概況

(単位：千円)

項目	年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	金額	構成比	金額	構成比		
現預金	1,735,492	58.2%	1,629,598	52.4%		
金銭信託	-	-	-	-		
有価証券	-	-	-	-		
運用資産計	1,735,492	58.2%	1,629,598	52.4%		
総資産	2,980,627	100%	3,111,298	100%		

② 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位：千円)

項目	年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	金額	利回り	金額	利回り		
現預金	3,276	0.39%	3,636	0.22%		
金銭信託	-	-	-	-		
有価証券	-	-	-	-		
運用資産計	3,276	0.39%	3,636	0.22%		
総資産	3,276	0.22%	3,636	0.10%		

③ 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

該当ありません。

④ 保有有価証券利回り

該当ありません。

⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当ありません。

6. 責任準備金の残高の内訳（平成 21 年度）

(単位：千円)

項目	区分		普通責任準備金	異常危険準備金	契約者 配当準備金等	合計
火災			505,282	49,093	-	554,375
その他			-	-	-	-
合計			505,282	49,093	-	554,375

7. ソルベンシー・マージン比率

(単位：千円)

	平成 20 年度末	平成 21 年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	1,068,615	1,143,766
① 純資産の部合計 (社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。)	1,031,527	1,094,444
② 價格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	37,088	49,093
④ 一般貸倒引当金	-	228
⑤ その他有価証券の評価差額(税効果控除前)(99%又は100%)	-	-
⑥ 土地含み損益(85%又は100%)	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	-	-
⑪ 控除項目(一)	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2]+R3+R4}$	147,730	196,355
保険リスク相当額	65,756	137,169
R1 一般保険リスク相当額	30,756	90,895
R4 巨大災害リスク相当額	35,000	46,273
R2 資産運用リスク相当額	104,901	113,071
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	-	10,000
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	104,901	103,071
再保険回収リスク相当額	-	-
R3 経営管理リスク相当額	3,413	5,004
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2)×(2)}	1,446.7%	1164.9%

※ソルベンシー・マージン比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示するものとする。

[ソルベンシー・マージン比率とは]

- ・少額短期保険業者は、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、少額短期保険業者が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(前ページの(2))に対する「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：前ページの(1))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(前ページの(3))です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
 - ②資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ③経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～②及び④以外のもの
 - ④巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「少額短期保険業者が有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、少額短期保険業者の純資産、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険業者を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

8. 時価情報等

① 有価証券

該当ありません。

② 金銭の信託

該当ありません。

経理の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	年 度	平成 20 年度末	平成 21 年度末	比較増減	科 目	年 度	平成 20 年度末	平成 21 年度末	比較増減
現金及び預貯金		1,735,492	1,629,598	△ 105,893	保険契約準備金		588,492	602,382	13,889
現金		320	522	201	支払備金		32,239	48,006	15,766
預貯金		1,735,171	1,629,076	△ 106,094	責任準備金		556,253	554,375	△ 1,877
金銭の信託		-	-	-	普通責任準備金		519,164	505,282	△ 13,882
有価証券		-	-	-	異常危険準備金		37,088	49,093	12,005
国債		-	-	-	契約者配当準備金		-	-	-
地方債		-	-	-	代理店借		-	40,190	40,190
政府保証債		-	-	-	再保険借		382,975	289,535	△ 93,439
その他の証券		-	-	-	短期社債		-	-	-
有形固定資産		11,895	12,525	629	社債		-	-	-
土地		-	-	-	新株予約権付社債		-	-	-
建物		8,755	7,695	△ 1,060	その他負債		847,373	956,727	109,353
建設仮勘定		-	-	-	代理業務借		-	-	-
その他の有形固定資産		3,139	4,829	1,690	借入金		-	-	-
無形固定資産		144,450	227,965	83,514	未払法人税等		97,197	51,051	△ 46,146
ソフトウェア		144,446	227,960	83,514	未払金		169,235	229,281	60,045
のれん		-	-	-	未払費用		17,232	68,968	51,736
その他の無形固定資産		4	4	-	前受収益		553,776	595,960	42,184
代理店貸		625,101	629,120	4,019	預り金		9,731	11,464	1,732
再保険貸		-	-	-	仮受金		200	-	△ 200
その他資産		436,420	544,701	108,280	その他の負債		-	-	-
未収金		88,741	171,376	82,634	退職給付引当金		20,885	30,505	9,620
代理業務貸		-	-	-	役員退職慰労引当金		-	24,750	24,750
未収保険料		-	-	-	その他の引当金		9,373	9,763	390
前払費用		320,899	346,772	25,873	価格変動準備金		-	-	-
未収収益		-	-	-	繰延税金負債		-	-	-
預託金		-	-	-	再評価に係る繰延税金負債		-	-	-
仮払金		-	-	-	負のれん		-	-	-
保険業法第 113 条繰延資産		-	-	-	負債の部合計		1,849,100	1,953,853	104,753
その他の資産		26,780	26,552	△ 228	資本金		1,000,000	1,000,000	-
繰延税金資産		17,267	34,387	17,120	新株式申込証拠金		-	-	-
再評価に係る繰延税金資産		-	-	-	資本剰余金		-	-	-
供託金		10,000	33,000	23,000	資本準備金		-	-	-
					その他資本剰余金		-	-	-
					利益剰余金		131,527	157,444	25,917
					利益準備金		-	20,000	20,000
					その他利益剰余金		131,527	137,444	5,917
					退職金関係積立金		-	-	-
					不動産圧縮積立金		-	-	-
					社会厚生事業増進積立金		-	-	-
					その他の積立金		-	-	-
					繰越利益剰余金		131,527	137,444	5,917
					自己株式(△)		-	-	-
					自己株式申込証拠金		-	-	-
					株主資本合計		1,131,527	1,157,444	25,917
					その他有価証券評価差額金		-	-	-
					繰延ヘッジ損益		-	-	-
					土地再評価差額金		-	-	-
					評価・換算差額等合計		-	-	-
					新株予約権		-	-	-
					純資産の部合計		1,131,527	1,157,444	25,917
資産合計		2,980,627	3,111,298	130,671	負債・純資産の部合計		2,980,627	3,111,298	130,671

平成 21 年度重要な会計方針

1. 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。
2. 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
3. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
5. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
6. 役員退職慰労引当金は、役員の退職給付に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報の注記)

当事業年度に役員退職慰労金に関する内規を制定したことに伴い役員退職慰労引当金を新たに計上いたしました。なお、当事業年度の繰入額 24,750 千円のうち過年度対応分 14,850 千円は特別損失に計上しております。

7. 價格変動準備金は、国債等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第 115 条の規定に基づき計上することとしておりますが、当事業年度は対象資産がないため計上しておりません。
8. 消費税等の会計処理は、税込方式によっております。
9. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、契約金額が 300 万円未満のため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

平成 21 年度貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は 9,644 千円であります。
2. 関係会社に対する金銭債権総額は一千円、金銭債務総額は 112,642 千円であります。
3. 支払備金の内訳は、次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前）	383,261 千円
同上にかかる出再支払備金	335,255 千円
差引	48,006 千円

4. 責任準備金の内訳は、次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	7,218,320 千円
同上にかかる出再責任準備金	6,713,037 千円
差引（イ）	505,282 千円
その他の責任準備金（ロ）	49,093 千円
計（イ+ロ）	554,375 千円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の総額は 34,387 千円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、退職給付引当金 11,045 千円、支払備金 9,672 千円、役員退職慰労引当金 8,961 千円、賞与引当金 3,535 千円等であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リースにより使用しています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

代理店貸等にかかる信用リスクについては適切に管理しリスク軽減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表上計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,629,598	1,629,598	-
代理店貸	629,120	629,120	-
未収金	171,376	171,376	-
再保険借	(289,535)	(289,535)	-
未払金	(229,281)	(229,281)	-

①負債に計上されているものについては、()で示しております。

②これらの金融商品はいずれも短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはば等しいことから、当該帳簿価額によっております。

8. 貸貸等不動産の状況に関する事項

該当事項ありません。

9. 関連当事者等との取引に関する注記

記載すべき重要な事項はありません。

10. 重要な後発事象等に関する注記

該当事項ありません。

11. 1株当たり純資産額は57,872円24銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額及び普通株式に係る当期末の純資産額はいずれも1,157,444千円、1株当たり純資産額の算定に用いた当期末の普通株式の数は20,000株であります。

12. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	比較増減
経常収益		11,149,853	13,448,729	2,298,876
保険料等収入		11,117,039	13,442,970	2,325,931
保険料		6,447,540	7,437,574	990,034
再保険収入		4,669,499	6,005,396	1,335,897
回収再保険金		418,667	1,000,379	581,712
再保険手数料		4,102,199	4,158,190	55,990
再保険返戻金		148,203	495,206	347,003
その他再保険収入		428	351,619	351,190
支払備金戻入額		27,058	-	△ 27,058
責任準備金戻入額		-	1,877	1,877
資産運用収益		3,276	3,636	359
利息及び配当金収入		3,276	3,636	359
預貯金利息		3,276	3,636	359
有価証券利息・配当金		-	-	-
その他利息配当金		-	-	-
有価証券売却益		-	-	-
有価証券償還益		-	-	-
その他運用収益		-	-	-
その他経常収益		2,479	245	△ 2,234
負ののれん償却額		-	-	-
その他の経常収益		2,479	245	△ 2,234
経常費用		10,860,364	13,226,161	2,365,796
保険金等支払金		6,590,646	8,548,215	1,957,569
保険金		455,880	1,079,822	623,942
給付金		-	-	-
解約返戻金		126,211	535,880	409,669
その他返戻金		72	3,050	2,978
契約者配当金		-	-	-
再保険料		6,008,483	6,929,462	920,979
責任準備金等繰入額		96,219	15,766	△ 80,452
支払備金繰入額		-	15,766	15,766
責任準備金繰入額		96,219	-	△ 96,219
資産運用費用		-	-	-
有価証券売却損		-	-	-
有価証券評価損		-	-	-
有価証券償還損		-	-	-
その他運用費用		-	-	-
事業費		4,173,462	4,661,626	488,163
営業費及び一般管理費		4,127,634	4,572,375	444,741
うちのれん償却額		-	-	-
税金		8,976	2,950	△ 6,025
減価償却費		21,424	46,076	24,652

退職給付引当金繰入額	15,428	40,223	24,795
その他経常費用	35	552	516
保険業法第113条繰延資産償却費	-	-	-
その他の経常費用	35	552	516
保険業法第113条繰延額(△)	-	-	-
経常利益(経常損失△)	289,489	222,568	△66,920
特別利益	-	-	-
固定資産等処分益	-	-	-
価格変動準備金戻入額	-	-	-
その他特別利益	-	-	-
特別損失	1,007	14,850	13,842
固定資産等処分損	1,007	-	△1,007
減損損失	-	-	-
価格変動準備金繰入額	-	-	-
不動産等圧縮損	-	-	-
その他特別損失	-	14,850	14,850
契約者配当準備金繰入額	-	-	-
税引前当期純利益(同当期純損失△)	288,482	207,718	△80,763
法人税及び住民税	96,593	98,920	2,327
法人税等調整額	10,814	△17,120	△27,935
法人税等合計	107,408	81,800	△25,608
当期純利益(当期純損失△)	181,073	125,917	△55,155

平成21年度損益計算書に関する注記

- 事業費の退職給付引当金繰入額には、賞与引当金繰入額、役員退職慰労金繰入額を含んでおります。
- 関係会社との取引による収益総額は一千円、費用総額は630,445千円であります。
- 以下の収益及び費用に関する金額

- 正味収入保険料（保険料及び再保険返戻金の合計額から再保険料及び解約返戻金等の合計額を控除した金額）は、464,388千円です。
- 正味支払保険金（保険金等から回収再保険金を控除した金額）は、79,442千円です。
- 責任準備金戻入額（△は責任準備金繰入額）の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金戻入額(出再責任準備金控除前)	198,321千円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	184,439千円
差引(イ)	13,882千円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	△12,005千円
計(イ+ロ)	1,877千円

- 支払準備金繰入額(△は支払準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。
- | | |
|----------------------|----------|
| 支払準備金繰入額(出再支払準備金控除前) | 75,064千円 |
| 同上にかかる出再支払準備金戻入額 | 59,297千円 |
| 差引 | 15,766千円 |

- 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳は、すべて預金であります。

- 一株当たりの当期純利益の額は6,295円88銭であります。

算定上の基礎である当期純利益の額は125,917千円、1株当たりの当期純利益の額の算定に用いた普通株式数は20,000株であります。

- 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

科 目	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度
株主資本			
資本金			
前期末残高		100,000	1,000,000
当期変動額			
新株の発行		900,000	-
当期変動額合計		900,000	-
当期末残高		1,000,000	1,000,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高		-	-
当期変動額			
新株の発行		-	-
当期変動額合計		-	-
当期末残高		-	-
その他資本準備金			
前期末残高		-	-
当期変動額			
当期変動額合計		-	-
当期末残高		-	-
資本剰余金合計			
前期末残高		-	-
当期変動額			
新株の発行		-	-
当期変動額合計		-	-
当期末残高		-	-
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高		-	-
当期変動額			
剰余金の配当		-	20,000
当期変動額合計		-	20,000
当期末残高		-	20,000
その他利益剰余金			
前期末残高		△49,546	131,527
当期変動額			
当期変動額合計		-	5,917
当期末残高		-	137,444
繰越利益剰余金			
前期末残高		-	131,527
当期変動額			
剰余金の配当		-	△120,000

当期純利益	181,073	125,917
当期変動額合計	181,073	5,917
当期末残高	131,527	137,444
利益剰余金合計		
前期末残高	△49,546	131,527
当期変動額		
剰余金の配当	-	△100,000
当期純利益	181,073	125,917
当期変動額合計	181,073	25,917
当期末残高	131,527	157,444
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株式資本合計		
前期末残高	50,453	1,131,527
当期変動額		
新株の発行	900,000	-
剰余金の配当	-	△100,000
当期純利益	181,073	125,917
自己株式の処分	-	-
当期変動額合計	1,081,073	25,917
当期末残高	1,131,527	1,157,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		

前期末残高	-	-
当期変動額	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
新株予約権	-	-
前期末残高	-	-
当期変動額	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
純資産合計	-	-
前期末残高	50,453	1,131,527
当期変動額	-	-
新株の発行	900,000	-
剰余金の配当	-	△100,000
当期純利益	181,073	125,917
自己株式の処分	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	1,081,073	25,917
当期末残高	1,131,527	1,157,444

平成 21 年度株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	20,000 株	-	-	20,000 株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

配当の財産の種類	金銭
普通株式の配当金の総額	100,000 千円
1 株当たりの配当額	5,000 円
基準日	平成 21 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 21 年 6 月 17 日

4. キャッシュ・フロー計算書

平成 20 年度（平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
保険料の収入	5,745,778
再保険収入	3,144,810
保険金等支払による支出	△ 455,880
解約返戻金等支払による支出	△ 126,283
再保険料支払による支出	△ 4,100,819
事業費の支出	△ 3,723,136
その他	△ 80,187
小 計	404,281
利息及び配当金等の受取額	3,276
利息の支払額	-
契約者配当金の支払額	-
包括移転による収入	521,000
法人税等の支払額	△ 730
営業活動によるキャッシュ・フロー	927,828
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額（△は増加）	-
有価証券の取得による支出	-
有価証券の売却・償還による収入	-
その他	△ 57,204
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 57,204
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	-
社債の発行による収入	-
社債の償還による支出	-
株式の発行による収入	780,716
自己株式の取得による支出	-
配当金の支払額	-
その他	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	780,716
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,651,339
現金及び現金同等物期首残高	84,152
現金及び現金同等物期末残高	1,735,492

4. キャッシュ・フロー計算書

(平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)

(単位 : 千円)

科 目	年 度	平成 20 年度(参考)	平成 21 年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益	288,482	207,718	
減価償却費	21,424	46,076	
保険業法第 113 条繰延資産償却費	-	-	
支払備金の増加額（△は減少）	△27,058	15,766	
責任準備金の増加額（△は減少）	96,219	△1,877	
契約者配当準備金繰入額	-	-	
退職給付引当金の増加額（△は減少）	20,885	9,620	
役員退職慰労引当金の増加額（△は減少）	-	24,750	
価格変動準備金の増加額（△は減少）	-	-	
利息及び配当金等収入	△3,276	△3,636	
有価証券関係損益（△は益）	-	-	
支払利息	-	-	
為替差損益（△は益）	-	-	
有形固定資産関係損益（△は益）	1,007	-	
代理店貸の増加額（△は増加）	△625,101	△4,019	
再保険貸の増加額（△は増加）	-	-	
その他資産（除く投資活動、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△430,706	△131,699	
代理店借の増加額（△は減少）	-	40,190	
再保険借の増加額（△は減少）	382,975	△93,439	
その他負債（除く投資活動、財務活動関連）の増減額（△は減少）	681,099	96,488	
その他	△1,668	-	
小 計	404,281	205,938	
利息及び配当金等の受取額	3,276	3,636	
利息の支払額	-	-	
その他	-	-	
法人税等の支払額（△）又は還付額	△730	△144,414	
包括移転による収入	521,000	-	
営業活動によるキャッシュ・フロー	927,828	65,159	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額（△は増加）	-	△1,000,000	
有価証券の取得による支出	-	-	
有価証券の売却・償還による収入	-	-	
保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出	-	-	
その他	△57,204	△71,053	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,204	△1,071,053	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入	-	-	
借入金の返済による支出	-	-	
社債の発行による収入	-	-	
社債の償還による支出	-	-	

株式の発行による収入	780,716	-
自己株式の取得による支出	-	-
配当金の支払額	-	△100,000
その他	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	780,716	△100,000
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
V 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,651,339	△1,105,893
VI 現金及び現金同等物の期首残高	84,152	1,735,492
VII 現金及び現金同等物の期末残高	1,735,492	629,598

平成 21 年度キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金勘定	1,629,598 千円
預期間が 3 か月を超える定期預金	1,000,000 千円
現金及び現金同等物	629,598 千円

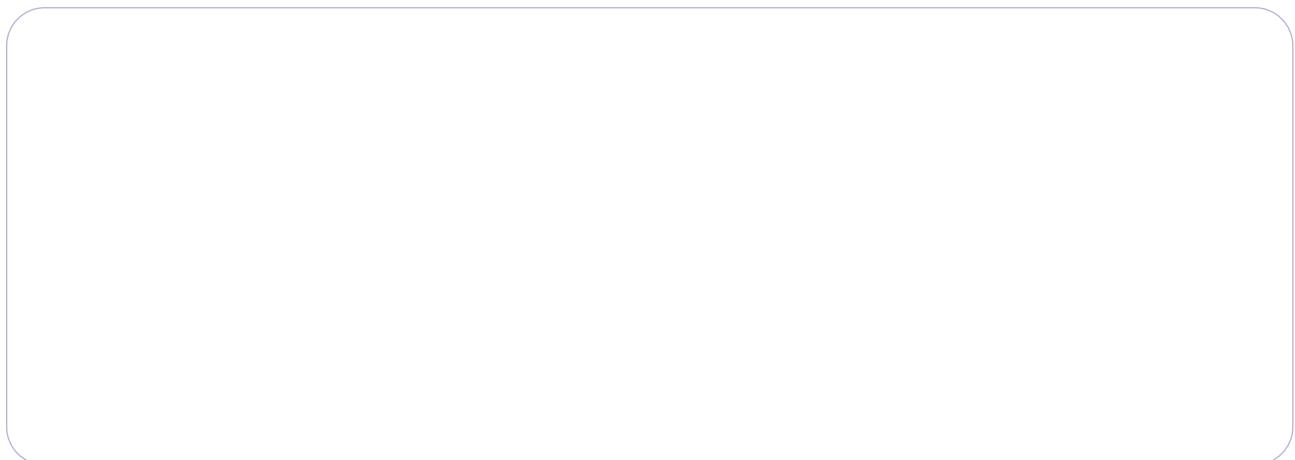
3. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 法定会計監査

計算書類の監査

平成 21 年度（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）の計算書類（貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書ならびにその附属明細書）については、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき近畿第一監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

•••memo•••



コーポレートデータ

沿革

株式会社全管協共済会の沿革

1992年	2月	全国の有力賃貸管理業者 17 社が「全国賃貸管理業協議会」を設立、入居者の家財保障共済事業を開始
1997年	4月	「全国賃貸管理業共済会」を設立
2006年	7月	特定保険業者として関東財務局へ届出
2007年	10月	「全国賃貸管理業共済会」で行ってきた共済事業を継承する目的で「株式会社全管協共済会」を設立
2008年	3月	少額短期保険業者「関東財務局長（少額短期保険）第 16 号」として登録
	4月	4月 1 日少額短期保険業の営業開始
	10月	10月 1 日資本金を 10 億円に増額
2009年	12月	12月 4 日あいおい損害保険株式会社との業務資本提携契約締結

株式に関する事項

1. 株式数

発行可能株式総数 40 千株
発行済株式の総数 20 千株

2. 2009 年度末株主数 2 名

3. 大株主

(2010 年 3 月 31 日現在)

株主の氏名又は名称	持株数等	
	持株数等	持株比率
全国賃貸管理ビジネス協会	13,000 株	65.0%
あいおい損害保険株式会社	7,000 株	35.0%

会社役員に関する事項

(2010年7月1日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
小花 和人	代表取締役社長		
仁木 邦昭	常務取締役 経営管理部長		
丹野 與平	取締役 コンプライアンス統括部長		2010年2月1日就任
池上 千秋	取締役 営業企画部長		2010年2月1日就任
高橋 誠一	取締役（社外）	三光ソフランホールディングス(株) 代表取締役	
竹内 利満	取締役（社外）	レンタルハウス(株) 代表取締役	
川口 雄一郎	取締役（社外）	(株)明和不動産 代表取締役	
塩見 紀昭	取締役（社外）	(株)明和住販流通センター 代表取締役	
高橋 敏幸	取締役（社外）	ベングループ 代表	
中島 健	監査役		
田村 宏次	監査役（社外）	ことぶき法律事務所 弁護士	
境田 大作	監査役（社外）	全国賃貸管理ビジネス協会 事務局次長	金融機関で長年の経歴があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
高橋 宣之	監査役（社外）	神田合同税理士事務所 税理士	税理士であり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

コードポートデータ

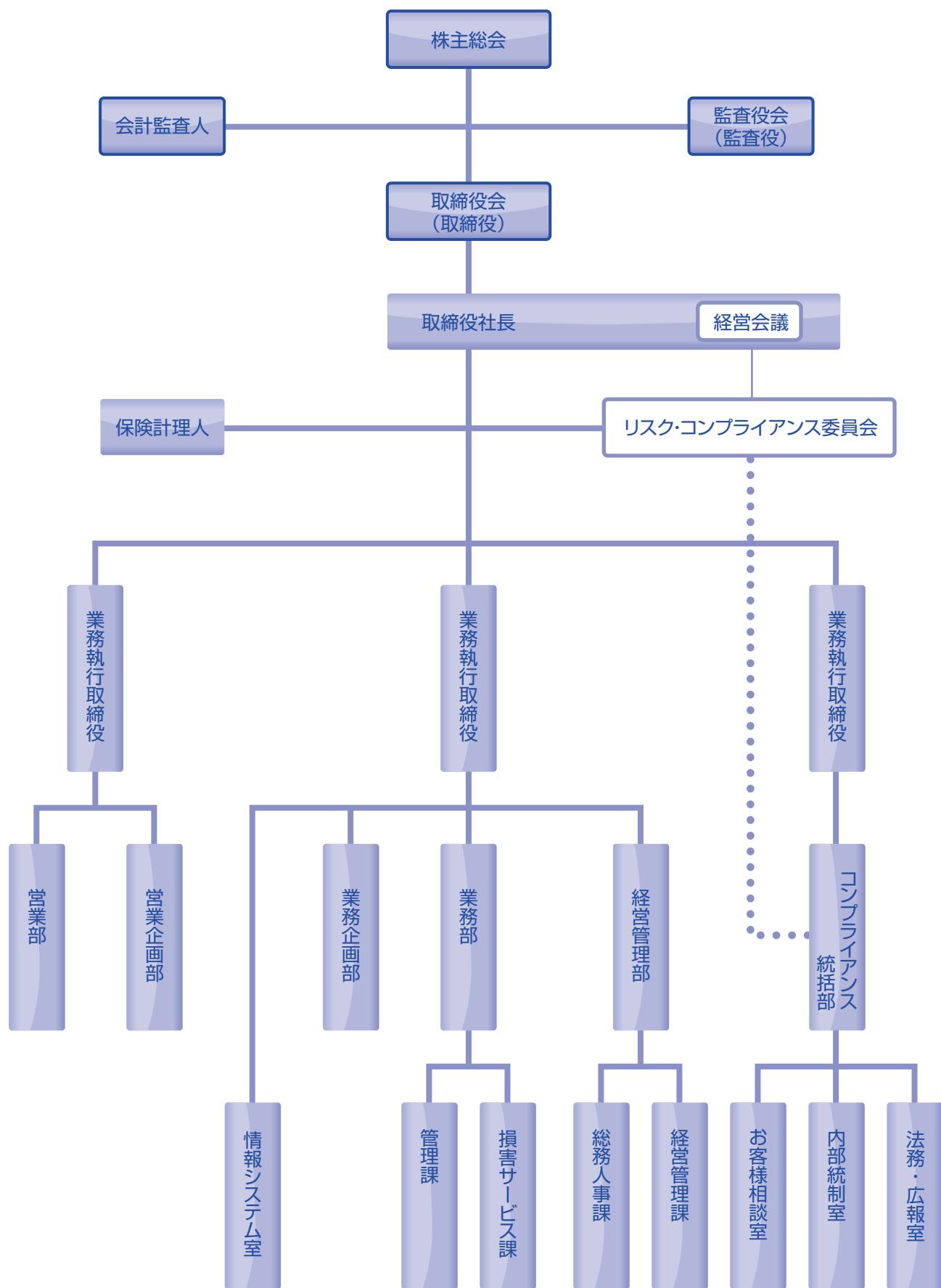
使用人の状況

(2010年3月31日現在)

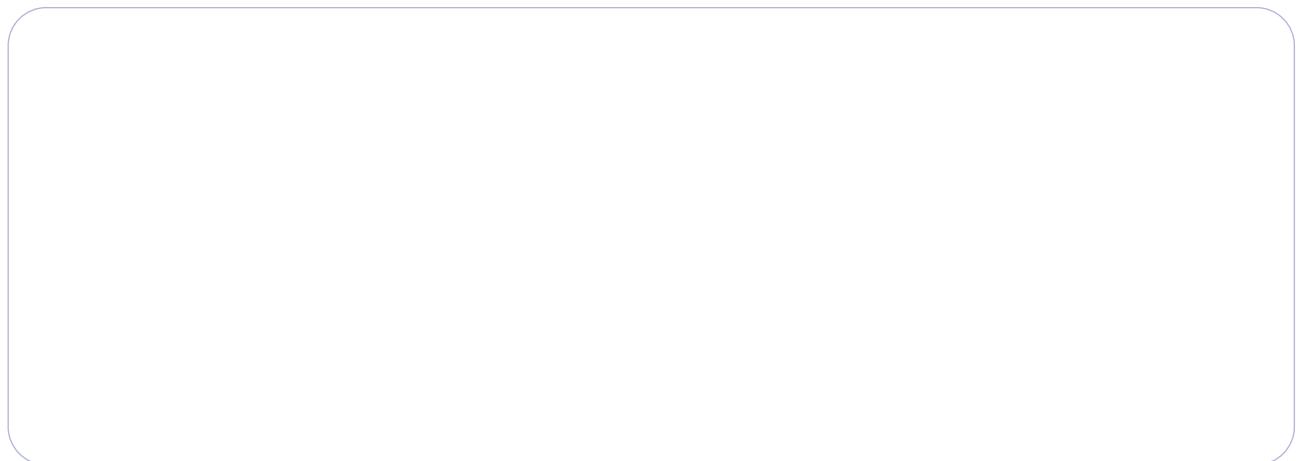
区分	前期末	当期末	当期増減	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内務職員	41名	45名	4名	47歳	1.6年	300千円
営業職員	—	—	—	—	—	—

(注) 上記使用人には、出向者(2名)は含んでおりません。

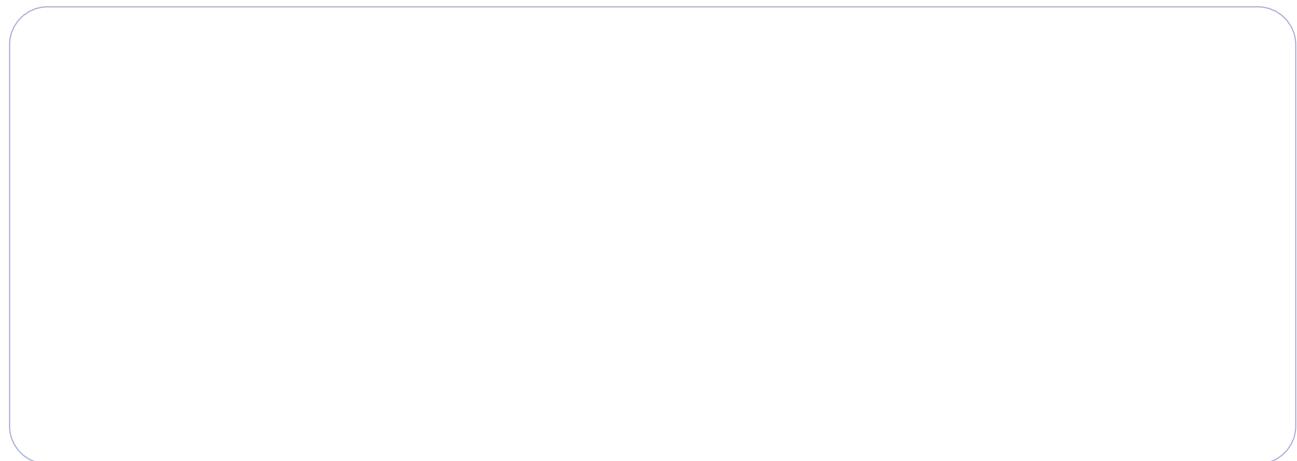
会社の組織 (2010年7月1日現在)



• • • memo • • •



• • • memo • • •



全管協共済会の現状 2010

2010年7月発行

株式会社全管協共済会 法務・広報室

〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目1番5号 東京駅前ビル

電話：03（3272）3340 URL：<http://www.zk2.jp>